

平成 29 年 11 月 8 日

各 位

株式会社 北日本銀行

滝沢市との「地域包括ケアシステム構築にかかる連携協定」締結のお知らせ ～県内初の自治体・金融機関包括連携モデル～

株式会社北日本銀行（頭取：柴田克洋）では、高齢者の生活支援に関わる分野から地方創生への取組みを強化する一環として、滝沢市（市長：柳村典秀）と「地域包括ケアシステム構築に係る連携協定」を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

本協定は、地域包括ケアシステムの構築に向けた、自治体と金融機関が様々な分野で包括的に連携する県内初のモデルとなります。協定に基づく取組みの第一弾として、後日、当行市内店舗にて、滝沢市地域包括支援センターによる「滝沢市 介護のよろず出張相談会 with きたぎん」を開催いたします。

滝沢市は「滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「幸福感を育む環境づくり」の実現を目指しており、本協定はその推進に資するものです。当行はこれからも地域金融機関として、地方創生に取り組み、持続可能なまちづくりに参画して参ります。

記

1. 目的

地域包括ケアシステム構築にかかる様々な分野で相互に協力し、協働した取組みを行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく、人生の最後まで暮らし続けられる体制づくりを目指すこと。

2. 協力事項

- (1) 滝沢市が実施する高齢者の生活支援制度等の店舗等を通じた普及啓発
- (2) 業務中に高齢者に関する生活相談等を受けた際の、滝沢市への取次ぎ
- (3) 業務中に、高齢者の異変等を発見した際の滝沢市への通報
- (4) 滝沢市が主宰する関係機関との会議、研修、情報交換会等への参加
- (5) その他地域包括ケアシステム構築に必要と認められる事項

3. 締結日

平成 29 年 11 月 8 日（水）

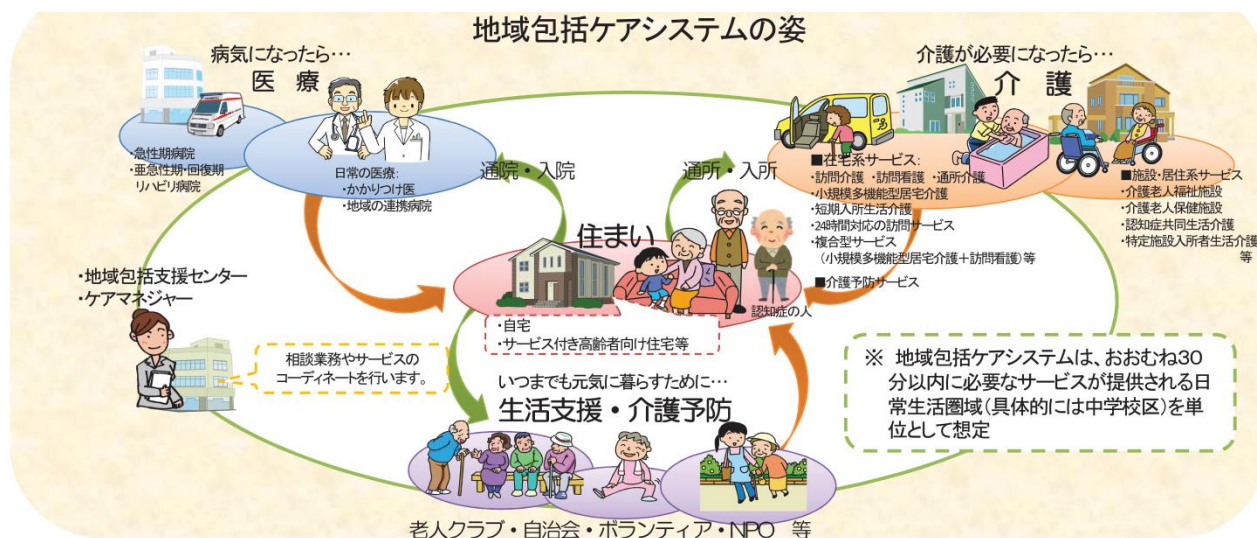
※同日、滝沢市役所において締結式が開催されました。

<締結式の様子>



※地域包括ケアシステムとは

高齢者が人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体で提供するしくみのこと。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて整備が推進されており、「超高齢化社会のまちづくり」ともいわれる。当行が参画する生活支援分野では、医療機関・介護事業者の他に、自治会、ボランティアなどの参画が求められている。



出典：厚生労働省

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

営業統括部 地域事業支援室 (担当：高橋 (敏)、松本) TEL：019-626-6533